令和元年11月6日(水)

“ふるさとちば”のための政策推進を

阿部紘一 あべこういち 県議会リポート

発　行／自由民主党千葉県議会議員会　〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号　電話043(227)7411

千葉市への県単独補助金
今後、市と緊密な協力関係築く

阿部県議、議場で吠える!!

千葉市稲毛区選出の阿部紘一(あべ・こういち)県議は、4月の改選後、6月の臨時県議会では議長職を務め、滞りなく議事進行を図り、この9月定例議会では新任期初めての一般質問に登壇しました。阿部県議は、特に県と千葉市の連携協力について、県から千葉市への補助金(県単独補助金)の必要性を強く指摘しました。

阿部県議は、二元代表制を担う議会の一員として、常に執行部と議会との緊張感の中で、市民・県民の視点からその代弁者として、また議員としての責任を果たすため、真摯に取り組んでいます。阿部県議の主な質疑を特集しました。

阿部県議、執行部との緊張感の中で質疑

新たな補助事業創設

阿部議員　地方創生が叫ばれている中で、広域自治体である県と、住民に密着した市町村が協力して、ウインウインの関係を作っていくことが双方の発展のために必要であり、そのためにはお互いの信頼関係を醸成していくことが不可欠です。

千葉市が政令指定都市へ移行してから27年が経過し、地方自治体を取り巻く社会環境も大きく変化しています。**千葉市や千葉市内の事業者等に対する県単独補助金について、具体的な対応状況は、今どうなっているのか。**

今泉総務部長　県政を運営する上で、県都である千葉市が果たす役割が大きいことを踏まえ、既存事業の見直しや新規事業の創設の際に、他の自治体の対応も参考にしながら、県市間で県単独補助金について協議し、整理してまいりました。

昨年度は、災害時に重要な緊急輸送道路の沿線建築物の耐震診断などについて、千葉市も対象に含めた新たな補助事業を創設しており、また、**今年度も当初予算の主な施策のうち、産業用地の確保のための事業など5事業について、千葉市や千葉市内の事業者、団体等を対象に含めた新たな県単独補助事業を創設しています。**

県としては、県単独補助金の取り扱いについても真摯に対応するとともに、より一層、千葉市と緊密な協力関係を築いてまいります。

医療人材の確保重要

阿部議員　**高齢化が進む中、県民が安心して質の高い医療を受けられる体制づくりは重要です。**そこで伺います。医師修学資金貸付制度について、応募者数が減ったと聞きますが、応募者を増やすためにどのように取り組むのか。

渡辺保健医療担当部長　県では、制度に係る不安の解消に向けて、将来、勤務が見こまれる医療機関や取得可能な専門医など、**貸付者のキャリア形成に関することをまとめた「診療科別コース」を新たに策定することとしました。**

今年度は、県内医療機関のご協力で、100のコースを策定できる見込みであり、県として貸付者がキャリア形成と地域医療への従事を両立できるよう支援してまいります。

また、医療整備課内に医師であるキャリアコーディネーターを配置し、貸付者一人ひとりのキャリアに関する相談に丁寧に対応しているところです。

さらに、**千葉大学をはじめとする5大学において、次回の入試から、本県の就学資金貸付を前提に、地域医療に意欲のある学生をあらかじめ選抜する入試枠が設定される予定であり、これまでより多くの応募が見込まれます。**

政策評価制度の結果

阿部議員　政策評価制度について、平成30年度の評価結果はどうだったのか。

石川総合企画部長　平成30年度の社会目標の進捗状況は、県都1時間構想達成率など、7項目が進展したことにより、概ね進展と評価できる「進捗率が60%以上」だった目標の割合が、前年度から5・8ポイント上昇して、全体で61・4%に達し、進捗率の向上が図られたところです。

一方で「進捗率が30%未満」の目標が27・3%残されていることから、外部有識者の意見を踏まえながら、施策の更なる改善に取り組んでまいります。

阿部議員　**社会目標の進捗率が60%を下回る施策について、最終目標の達成に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。**

石川総合企画部長　このたびの有識者懇談会において、有識者から社会目標の進捗の関係を分析するよう指摘を受けており、**今後、客観的な統計データに基づく分析を行うとともに、多様な主体との連携を進め、施策の改善につなげてまいります。**

ごあいさつ

このたびの台風15号及び19号によってお亡くなりになられました方々に心より哀悼の誠を捧げます。また、被災されました方々に、お見舞い申し上げます。そして、この方々が出来るだけ早く従前の生活に戻れますことを祈念いたします。私もしっかりと復旧に向けて、議員としての務めを果たさせていただきますことをお誓い申し上げます。

阿部紘一

●県政や千葉市稲毛区のご相談、ご意見をお聞かせください

あべこういち 県議事務所
〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台2-6-8-401
TEL.043-287-8595 FAX.043-285-2192
阿部紘一 検索 ホームページ http://abe-koichi.com/

学力向上に向け施策を要望

子ども医療費助成の拡充で少子化の流れに歯止めを！

国が制度確立するまで

阿部議員　子ども医療費助成制度の拡充等については、千葉県市長会からこの3年間にわたり、森田知事そして県に対して要望されています。また、わが党の移動政調会にも毎回、県内各市町村から要望が出されています。

県市長会からの通院に係る対象年齢拡大の要望について、県執行部はどう受け止めているのか

横山健康福祉部長　子ども医療費助成制度については、各市町村において、人口構成や医療サービスの提供状況など地域の実情を踏まえ、独自の取り組みを行っていただいているものと承知しています。

通院治療費助成に係る県の対象年齢の拡大については、千葉県市長会からの重点提案要望と受け止めていますが、県としては現行の制度は、支援の必要性の高い年齢をカバーしているものと考えており、今後も持続可能な制度として安定的に維持運営してまいりたいと考えています。

阿部議員　少子化の流れに歯止めをかけ、千葉の未来を担う子どもたちの成長を支えるために、国の制度として確立するまでの間、県の責務として制度の拡大を図るべきではないか。

横山健康福祉部長　少子化の流れに歯止めをかけるためには、子どもを安心して生み育てられるよう、働き方改革等を含めた環境づくりに、社会全体で取り組むことが重要だと考えています。

子ども医療費助成については、子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担の軽減を、国・県・市町村が協力して支援していくことが期待されることから、全国一律の制度として、早期に制度を創設するよう国へ働きかけてまいります。

自席から再質問に立つ阿部県議

全国1位の秋田県視察

阿部議員　わが県が平成23年以来、「ちばっ子学力向上総合プラン」に取り組み、子どもたちの学力向上や「教育立県ちばプラン」に取り組んでいただいていますが、**長年にわたって成果が出ていないことに疑問を感じるものです。**そこで、全国**学力・学習状況調査の結果を受け、どのように分析し、総括したのか伺います。**

澤川教育長　今年の全国学力・学習状況についてみてみると、小学校国語の漢字や中学校英語の聞き取りが全国平均を上回った一方、記述式の問題が小・中学校とも全国平均を下回りました。また、平均正答率が低い難しい問題において、本県では、無回答が多かったことから、粘り強く問題に取り組む姿勢が身に付いていないことがうかがわれます。

さらに、**学校へのアンケート調査から、テストの結果をもとに自校児童生徒の学力を分析した上で、学校としての授業改善策を見出すなどの取り組みが十分に行われておらず、大きな課題であると認識しています。**

秋田県東成瀬村の教育長などと語る阿部県議

要望　**過日、視察に秋田県に行きましたが、秋田県は毎年、全国一の好成績を収め、とりわけ東成瀬村の小中学校は10年以上、1位か2位の好成績で、毎年4百人から5百人の教職員関係者が視察に訪れています。学力向上施策の推進のために、ぜひ教育委員会職員も他の自治体の先進的な取り組みがどういうものであるかを実際に視察することを強く要望します。**

更生保護と「再犯」防止

阿部議員　罪を犯した人が、罪を償った後、再び罪を犯す「再犯」の問題については、国、地方公共団体、保護司などの民間協力者、更正支援を担う民間団体等が緊密に連携し、その防止に協力して取り組むことが重要です。**法務省のモデル事業に、千葉県地域再犯防止推進事業が採択されたことを受け、千葉県としては、今後どのように対応していくのか。**

横山健康福祉部長　3ヵ年のモデル事業において、昨年度は支援を必要とする者の実態調査を実施し、今年度は対象者を選定して具体的な支援を行うとともに、啓発事業を実施したところです。

今後は、事業の効果を検証し、得られた成果により、「犯罪をした者等に対する国と地方の連携による相談支援体制」について、国に提案するとともに、今後の本県における再犯防止推進計画の策定に向けた検討に生かしてまいりたいと考えています。

要望　**地方再犯防止推進計画は、市町村もその策定に努めることとされているので、策定の旗振り役を県としてやっていただきたい。**

また、京都府では、再犯防止に関わっている保護司会への援助を計画に明記しています。本県としても、こうした民間団体への支援について明確にし、安全・安心な地域社会づくりに取り組んでいることを県民に示していただきたい。

信用保証の制度改正

阿部議員　県信用保証協会の中小企業支援について伺います。国は昨年4月、中小企業信用保険法の一部改正を行い、中小企業の経営改善や生産性向上を推進するための制度改正を行いました。その中の、**信用保証の付かない融資と、保証付き融資の適切な組み合わせについて、県信用保証協会は金融機関とどのような連携をしているのか。**

森田知事　県信用保証協会では、法改正の趣旨に沿い、信用保証の付かない融資と保証付きの融資の適切な組み合わせが促進されるよう、金融機関と連携し、独自の保証制度を用意しています。

具体的には、地方創生に取り組む事業者向けとして、**保証の付かない融資の割合が概ね40％以上の場合、保証料を2割引きとするもので、昨年度は198件、62億円の保証実績がありました。**

また、これから成長発展していく事業者向けについても同様に、**保証の付かない融資の割合が40％以上の場合、保証料を2割引きとするもので、昨年度は753件、283億円の保証実績がありました。**

県信用保証協会では、さまざまな機会を捉えて、このような制度を金融機関と協力して中小企業に周知し、その利用促進に取り組んでいるところです。